

2 民間給与関係資料

平成15年職種別民間給与実態調査の概要

この報告の基礎となった東京都人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、一般職の職員（企業職員を除く。）の給与を検討するため、平成15年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

東京都人事委員会、人事院及び特別区人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の東京都内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）」に分類された6,400事業所

(2) 調査対象職種 94職種（うち初任給関係職種19職種）

(3) 調査実人員 46,685人（うち初任給関係職種5,403人）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、産業、規模等によって層化し、これから985事業所を無作為に抽出選定した。調査の完結した事業所は下表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において、初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、すべて除外した。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	
		1,000人以上	1,000人未満
		事業所	事業所
漁 業	0	0	0
鉱 業、建設業	79	31	48
製 造 業	239	91	148
電気・ガス・熱供給・水道業	175	52	123
情報通信業、運輸業	176	53	123
卸 売 ・ 小 売 業	95	46	49
金融・保険業、不動産業	83	18	65
医療、福祉、教育、学習支援業			
サ ー ビ ス 業			
計	847	291	556

(注) 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所などが138あった。

第11表 民間従業員と都職員との給与較差

民間従業員給与	都職員給与	較 差
441,469 円	445,011 円	3,542 円 (0.80%)
4 月 遡 及 改 定 の 影 響		—
計		3,542 円 (0.80%)

(注) 1 民間従業員、都職員ともに、本年度の新卒採用者は含まれていない。
 2 率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

第12表 民間における特別給の支給状況

区 分	企業規模			
	規 模 計	1,000人以上	1,000人未満	
平均所定内給与月額	上半期	380,484 円	410,961 円	341,694 円
	下半期	380,937 円	411,755 円	341,716 円
特別給の支給額	上半期	803,439 円	963,324 円	599,952 円
	下半期	874,352 円	1,038,730 円	665,146 円
特別給の支給割合	上半期	2.11 月分	2.34 月分	1.76 月分
	下半期	2.30 月分	2.52 月分	1.95 月分
	年間計	4.41 月分	4.86 月分	3.71 月分

(注) 上半期とは平成14年5月から10月まで、下半期とは同年11月から平成15年4月までの期間をいう。
 備考 都職員の場合、現行の年間支給月数は4.65月である。

第13表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	65.4%
借 家 ・ 借 間 居 住 者 に 支 給	63.7%
自 宅 居 住 者 に 支 給	57.4%
非 支 給	34.6%

自 宅 居 住 者 に 対 す る 住 宅 手 当 の 支 給 理 由 (複 数 回 答)	事 業 所 割 合
借 家 ・ 借 間 と の 均 衡 を 考 慮	35.3%
世 帯 主 や 有 扶 養 者 へ の 補 助	54.7%
勤 務 地 域 の 賃 金 ・ 物 価 に 着 目	12.7%
持 家 の 奨 励	15.7%
住 宅 の 維 持 ・ 修 繕 費 を 考 慮	18.0%
そ の 他	9.2%

(注) 自宅居住者に住宅手当を支給する事業所から支給理由不明の事業所を除いたものを100とした割合である。

第14表 民間における交通用具使用者に対する通勤手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	62.8%
非支給	37.2%

支給形態	事業所割合	
運賃相当額制	全額支給制	74.7%
	制限支給制等	25.3%
距離段階別定額制	50.3%	
一律定額制	6.1%	
その他	9.4%	

(注) 支給形態別事業所の割合は、交通用具使用者に対する通勤手当を支給する事業所を100とし、全額支給制及び制限支給制等の割合は、運賃相当額制の事業所を100とした割合である。

距離段階別定額制の場合における支給月額						
距離区分(片道)	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	6,034円	11,315円	16,072円	19,996円	22,769円	25,190円

備考 都職員の場合、自転車等交通用具使用者に対する通勤手当の現行の最高支給月額は、通勤不便片勤務者は20,400円、身体障害者は24,900円、その他の者は13,000円(いずれも片道40km以上)である。

第15表 民間における寒冷地手当の支給状況

地域	北海道	青森県	岩手県	秋田県	山形県	新潟県	長野県
事業所割合	68.7%	51.2%	49.7%	49.4%	41.9%	38.6%	34.3%

第16表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模		
		規 模 計	1,000人以上	1,000人未満
		円	円	円
新卒事務員	大学卒	198,473	200,816	196,327
	短大卒	169,088	165,922	170,213
	高校卒	157,843	156,513	158,304
新卒技術者	大学卒	196,857	196,230	197,670
	短大卒	165,868	168,340	163,806
	高校卒	158,770	158,295	160,649
新卒事務員・技術者計	大学卒	198,066	199,511	196,621
	短大卒	168,409	166,687	169,157
	高校卒	158,045	157,340	158,469
新卒研究員	大学卒	205,386	203,850	205,710
新卒研究補助員	短大卒	166,833	166,833	-
	高校卒	168,000	-	168,000
準新卒医師	医大卒	324,000	-	324,000
準新卒薬剤師	大学卒	194,033	215,100	183,500
準新卒診療放射線技師	短大卒	181,900	-	181,900
新卒栄養士	短大卒	163,000	163,000	-
準新卒看護師	養成所卒	206,245	206,512	205,687
準新卒准看護師	養成所卒	163,959	-	163,959
新卒大学助手	大学卒	198,150	-	198,150
新卒高等学校教諭	大学卒	227,587	-	227,587
新卒船員	海員学校卒	-	-	-

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の調整手当に相当する額を含むものである。
- 2 「準新卒」とは、平成14年度中に資格免許を取得し、平成15年4月までの間に採用された場合をいう。
- 3 印のあるものは、調査実人員が20人以下であることを示す。

第17表 企業規模別、職種別平均給与額等

その1 全職種（規模計）

事務・技術関係職種

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	歳	50.9	円 815,263	円 815,263	円 0	構成員50人以上の支店（社）の長
事 務 部 長		51.1	807,596	807,596	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
事 務 部 次 長		49.2	738,394	738,394	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
事 務 課 長		46.4	652,140	649,672	2,468	構成員10人以上又は2係以上の課の長
事 務 課 長 代 理		43.5	582,418	539,133	43,285	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
事 務 係 長		40.8	472,901	433,847	39,054	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者
事 務 主 任		36.9	426,042	376,074	49,968	
事 務 係 員		31.9	343,003	301,758	41,245	
工 場 長		52.1	738,659	738,659	0	構成員50人以上の工場の長
技 術 部 長		49.9	715,762	715,762	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
技 術 部 次 長		48.2	686,422	686,226	196	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
技 術 課 長		45.1	596,682	594,990	1,692	構成員10人以上又は2係以上の課の長
技 術 課 長 代 理		41.3	564,744	534,990	29,754	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
技 術 係 長		40.5	500,627	434,653	65,974	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者
技 術 主 任		36.4	448,982	381,973	67,009	
技 術 係 員		30.5	364,055	296,238	67,817	

技能・労務関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支 給する給与	所定内給与	時間外手当	
電話交換手(組)長	37.1	450,693	424,621	26,072	部下に電話交換手5人以上 見習、外国語の電話交換 手を除く 部下に運転手5人以上(専 ら運転のみを行う者を除く) 部下に機械工作工5人以上 専ら平削盤、形削盤、豎削 盤を使用する者 監督、見習を除く 部下に主任2人以上 部下に現場作業員5人以上 部下に大工、左官等5人以上 見習を除く 部下に電工5人以上 見習を除く 1級ボイラ技士免許者 2級ボイラ技士免許者 定員3人以上の各種作業 船の船長、機関長 部下に守衛5人以上
電 話 交 換 手	36.8	298,431	284,077	14,354	
自 動 車 車 庫 長	56.7	550,975	508,566	42,409	
自家用乗用自動車運転手	51.7	522,568	390,066	132,502	
機 械 工 作 職 ・ 組 長	46.0	495,803	471,306	24,497	
機 械 工 作 一 般 工	40.2	418,983	315,074	103,909	
建 設 機 械 操 作 手	-	-	-	-	
土 木 作 業 監 督	-	-	-	-	
土 木 作 業 主 任	-	-	-	-	
大 工 職 ・ 組 長	-	-	-	-	
大 工 一 般 工	-	-	-	-	
電 工 職 ・ 組 長	47.7	700,018	537,356	162,662	
電 工 一 般 工	43.7	533,662	451,100	82,562	
ボイラ取扱主任者	49.9	492,818	419,293	73,525	
ボイラ技士	50.9	463,034	354,154	108,880	
作業船船長・機関長	-	-	-	-	
作業船乗組員	-	-	-	-	
守 衛 長	54.6	468,020	445,204	22,816	
守 衛	52.8	374,660	338,090	36,570	
用 務 員	55.2	351,075	345,214	5,861	

研究関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支 給する給与	所定内給与	時間外手当	
研 究 所 長	51.6	717,795	717,795	0	構成員50人以上の所の長 構成員7人以上の部(課) 又は2室(係)以上の長 構成員3人以上の室(係)の長 研究員より組織上の地位が上位の者
研 究 部 (課) 長	48.9	663,172	663,172	0	
研 究 室 (係) 長	41.0	530,957	526,760	4,197	
主 任 研 究 員	41.6	473,846	460,591	13,255	
研 究 員	34.8	375,885	337,028	38,857	
研 究 補 助 員	35.4	314,154	290,995	23,159	

医療関係職種

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考															
			きまって支																		
			給する給与	所定内給与	時間外手当																
病 院 長	副 院 長	医 科 長	医 師	歯 科 医 師	61.9	54.1	48.7	39.5	37.8	円	円	円	部下に医師及び歯科医師 5人以上 上記院長に事故等のある ときの職務代行者 部下に医師及び歯科医師 1人以上								
					1,259,778	1,259,778	0														
					1,103,227	1,065,487	37,740														
					910,939	900,389	10,550														
					827,036	735,614	91,422														
					671,953	669,345	2,608														
薬 局 長	薬 剤 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 補 助 員	栄 養 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	49.4	33.3	37.3	39.5	55.7	31.1	29.6	31.5	部下に薬剤師2人以上 無免許者					
								509,506	383,710	415,161	423,025	386,411	293,851	312,414	310,730						
								495,419	323,290	380,591	381,632	378,795	270,733	296,903	299,797						
								14,087	60,420	34,570	41,393	7,616	23,118	15,511	10,933						
総 看 護 師 長	看 護 師 長	看 護 師	看 護 師	准 看 護 師	54.6	48.1	33.1	45.6	543,019	465,454	358,188	348,218	542,743	442,291	311,179	312,741	276	23,163	47,009	35,477	部下に看護師長5人以上 部下に看護師、准看護師 5人以上

教育関係職種

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考									
			きまって支												
			給する給与	所定内給与	時間外手当										
大 学 学 部 長	大 学 教 授	大 学 助 教 授	大 学 講 師	大 学 助 手	60.7	56.5	47.4	41.1	34.5	円	円	円			
					849,210	743,454	595,548	508,291	368,115						
					849,000	742,712	594,171	504,379	353,546						
					210	742	1,377	3,912	14,569						
高 等 学 校 校 長	高 等 学 校 教 頭	高 等 学 校 教 諭	59.4	53.7	42.4	799,885	695,112	543,653	799,885	694,702	543,388	0	410	265	

海事関係職種

区分 職種	平均 年齢	平均給与額			備考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
船長・機関長	歳 51.3	円 1,066,277	円 1,061,817	円 4,460	
一等航海士・機関士	40.6	851,985	782,498	69,487	
二等航海士・機関士	30.7	553,659	459,846	93,813	
三等航海士・機関士	27.5	557,311	493,873	63,438	
運航士	30.0	626,534	559,109	67,425	
甲板長・操機長	51.4	654,981	623,669	31,312	
甲板手・操機手	41.5	519,758	431,325	88,433	
甲板員・機関員	-	-	-	-	

その2 公民給与比較の対象職種

事務・技術関係職種（1,000人以上）

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	歳	50.5	円 833,877	円 833,877	円 0	構成員50人以上の支店（社）の長（10級）
事 務 部 長		51.3	851,957	851,957	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（10級）
事 務 部 次 長		49.1	774,820	774,820	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（9級）
事 務 課 長		46.5	680,752	678,241	2,511	構成員10人以上又は2係以上の課の長（7級）
事 務 課 長 代 理		43.6	596,681	556,855	39,826	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（6級）
事 務 係 長		40.9	492,480	452,150	40,330	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者（5級）
事 務 主 任		37.5	444,086	389,497	54,589	（4級、一部は5級）
事 務 係 員		32.1	350,873	307,483	43,390	（2級、3級）
工 場 長		51.5	765,860	765,860	0	構成員50人以上の工場の長（10級）
技 術 部 長		50.1	743,341	743,341	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（10級）
技 術 部 次 長		48.5	721,566	721,566	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（9級）
技 術 課 長		45.3	622,062	620,498	1,564	構成員10人以上又は2係以上の課の長（7級）
技 術 課 長 代 理		41.1	589,440	564,091	25,349	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（6級）
技 術 係 長		41.4	521,855	458,194	63,661	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者（5級）
技 術 主 任		37.4	472,050	408,098	63,952	（4級、一部は5級）
技 術 係 員		30.8	375,433	305,115	70,318	（2級、3級）

（注）備考欄の（ ）内は、行政職給料表（一）の対応級である。

事務・技術関係職種（1,000人未満）

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	歳	52.6	円 727,415	円 727,415	円 0	構成員50人以上の支店（社）の長（8級）
事 務 部 長		50.2	668,806	668,806	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（8級）
事 務 部 次 長		49.5	589,548	589,548	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（8級）
事 務 課 長		46.3	562,137	559,808	2,329	構成員10人以上又は2係以上の課の長（6級）
事 務 課 長 代 理		43.4	550,687	499,704	50,983	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（5級）
事 務 係 長		40.8	444,712	407,496	37,216	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者（4級）
事 務 主 任		36.2	401,764	358,013	43,751	（2級、3級、一部は4級）
事 務 係 員		31.8	333,309	294,706	38,603	（1級）
工 場 長		54.2	631,835	631,835	0	構成員50人以上の工場長の長（8級）
技 術 部 長		49.2	616,885	616,885	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（8級）
技 術 部 次 長		47.4	577,191	576,385	806	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（8級）
技 術 課 長		44.8	543,437	541,478	1,959	構成員10人以上又は2係以上の課の長（6級）
技 術 課 長 代 理		41.9	499,779	458,439	41,340	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（5級）
技 術 係 長		39.5	474,828	406,043	68,785	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者（4級）
技 術 主 任		34.6	410,479	338,369	72,110	（2級、3級、一部は4級）
技 術 係 員		30.0	345,478	281,746	63,732	（1級）

（注）備考欄の（ ）内は、行政職給料表（一）の対応級である。